

市民後見人養成研修 受講者募集要項

1. 目的	<p>誰もが住み慣れた場所で安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて、認知症や精神障がいなどで判断能力が十分でない方の生活を、市民目線で支援し、ボランティア精神のもと成年後見活動を行っていく「市民後見人」の活躍が期待されています。</p> <p>本研修は、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を後見業務の新たな担い手として活躍できるよう養成することを目的として開催します。</p>
2. 主催	三島市
3. 実施	社会福祉法人三島市社会福祉協議会
4. 定員	15名
5. 受講要件	<p>①成年後見制度及び高齢者や障がい者への福祉活動に理解と熱意があること</p> <p>②おおむね30歳から70歳までの方で、心身ともに健康であること</p> <p>③三島市に住所を有していること</p> <p>④成年後見人の養成研修を実施する団体の資格を有していないこと ※弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、税理士、行政書士、社会保険労務士などの有資格者は、当該団体が実施している養成研修を受講してください。ただし、特段の事情があり、三島市が認めた場合は除きます。</p> <p>⑤原則として、指定した全ての講座を受講することが可能で、市民後見人として活動できる見込みがあること</p> <p>⑥報酬を得ることを目的としないこと ※社会貢献の要素が強い制度であることをご理解ください。</p>

6. 日程及び会場	<p>日程：令和4年11月16日（水）～令和5年2月15日（水） ※講義3回、在宅学習(YouTube 動画視聴)29時間、実習1回</p> <p>会場：三島市社会福祉会館4階大会議室（三島市南本町20番30号） ※車の方は、市営駐車場をご利用ください。サービス券を発行します。</p>
7. 受講料	無料
8. 申込み	<p>受講を申し込まれる方は、受講申込書及び受講動機（150字から200字程度）を郵送又は直接、三島市社会福祉協議会までご提出ください。※提出された書類は、返却しません。</p>
9. 申込期間	令和4年10月3日（月）～同年10月31日（月）※当日消印有効
10. 受講可否	<p>申込期間後、書類選考（受講申込書・受講動機）により受講者を決定します。この結果は、11月上旬に郵送にて通知します。</p>
11. 修了要件	<p>研修の修了には、原則としてすべてのカリキュラムを受講することが条件となります。</p>
12. 修了後について	<p>修了者は、面接・レポート等による社協支援員名簿登録の審査を受けていただきます。合格した方は社会福祉協議会が行う法人後見や日常生活自立支援事業の支援員として活動し、一定期間、実務経験を積んでいただきます。</p>
13. 注意事項	<p>①養成研修を修了した方の全てが市民後見人候補者として登録されるわけではありません。</p> <p>②研修修了者や市民後見人候補者としての登録は、成年後見人等になるものを保証するものではありません。 ※成年後見人等として就任するためには、個別の案件に応じて家庭裁判所が選任することになります。</p> <p>③ご記入いただいた個人情報には市民後見人養成研修の運営管理のみに利用させていただきます。</p>

問い合わせ先及び申込書提出先

■ 社会福祉法人三島市社会福祉協議会

〒411-0841 三島市南本町20-30（三島市社会福祉会館内）
電話：055-972-3221 FAX：055-972-3466

研修カリキュラムについて

開催日	時間	テーマ	科目		
基礎研修	11月16日 (水)	10:00～10:30	オリエンテーション		
		10:30～12:30	市民後見概論	市民後見概論	
		13:30～15:30	対人援助の基礎	コミュニケーション技術の取得ほか	
	在宅学習	3時間	成年後見制度の基礎	成年後見概論ほか	
		0.5時間	成年後見制度の基礎	成年後見制度利用支援事業	
		0.5時間	成年後見制度の基礎	日常生活自立支援事業	
	在宅学習	1時間	対象者理解	高齢者・認知症の理解	
		1時間	対象者理解	知的障がい者の理解	
		1時間	対象者理解	精神障がい者の理解	
	在宅学習	1.5時間	民法その他の法律の基礎	財産法の基礎	
		1.5時間	民法その他の法律の基礎	家族法の基礎	
		1時間	民法その他の法律の基礎	刑法の基礎/その他の基本法	
	在宅学習	1時間	関係制度・法律	税務申告等	
		2.5時間	関係制度・法律	医療保険制度/年金制度	
		1時間	関係制度・法律	生活保護制度	
		1.5時間	関係制度・法律	高齢者施策/介護保険制度ほか	
		1.5時間	関係制度・法律	障害者施策/障害福祉制度ほか	
	在宅学習	1.5時間	医療連携と医療相談室	医療連携/診断書	
	実務研修	1月23日 (月)	10:00～12:00	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の役割
			13:00～14:00	市民後見活動の実際	市民後見人の活動例ほか
14:00～16:00			グループワーク	基礎研修のまとめ	
在宅学習		3時間	成年後見の実務①	申立手続き/財産目録ほか	
		1.5時間	成年後見の実務②	身上保護/コロナ禍の予防接種等	
		1.5時間	成年後見の実務③	財産管理	
		1.5時間	成年後見の実務④	報告書/後見報酬付与ほか	
		1.5時間	成年後見の実務⑤	後見事務終了時の手続きほか	
2月15日 (水)		10:00～12:00	事例検討・まとめ	事例報告と検討	
		13:00～15:00	グループワーク		
		15:00～15:30	レポート作成	市民後見人像	
		15:30～16:00	修了式		
実習	実習	5時間	体験実習	社協の法人後見または 日常生活自立支援事業に同行	
		2時間	レポート作成		

※実習は12月～1月末の期間内を予定しています。また、内容を変更することもあります。

記入例

令和4度 三島市市民後見人養成研修

受講申込書

本人直筆（黒ボールペン使用）でご記入ください。

フリガナ	ミシマ イチタロウ		性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
氏名	三島 市太郎			
生年月日	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	28年 2月 3日	年齢	69歳
住所	〒 411 - 0841 三島市南本町 20-30			
連絡先	(電話) 055-972-3221 (携帯) 090-0000-0000			
主な資格	国家資格、福祉・医療等の資格（介護支援専門員、看護師等）をご記入ください。 介護支援専門員			
地域活動の実績	以下に該当するものを選択し、活動年数をご記入ください。（複数回答可）			
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の役員			2年
	<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員			年
	<input type="checkbox"/> 生活支援員（日常生活自立支援事業）			年
	<input checked="" type="checkbox"/> ボランティア[分野：手話サークル]			5年
	<input type="checkbox"/> 当事者支援団体			年
	<input type="checkbox"/> その他[]			年
主な職歴	会社名・業種	延続年数	勤務期間	
	①□△会社（事務職）	41年	昭和50年～平成28年まで	
	②	年	年～年まで	
	③	年	年～年まで	
後見人等の受任状況	これまでに親族の後見人等を受任したことがある（または現在している）			<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない
確認事項	市民後見人養成研修受講前説明動画を視聴済である			<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	市民後見人養成研修の受講要件にすべて該当する			<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	市民後見人は「報酬を得ることを目的としない活動」と了解している			<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
通信欄	(受講に際し配慮が必要な方は、その旨をご記入ください)			

(裏面に続きます)

受講申込書及び受講の動機は、本人直筆（黒ボールペン使用）でご記入ください。